

スポーツ賞 F A Q（よくある質問）

1. スポーツ賞について

1－①「スポーツ賞とは何ですか」

A：草加市の体育・スポーツの振興に顕著な功績のあった者、各種目の競技大会で優秀な成績を収めた個人又は団体を表彰し、その功績と栄誉をたたえることを目的とする事業で、公益財団法人草加市スポーツ協会が年度ごとに該当者を選考し「スポーツ賞表彰式」を開催しています。

1－②「スポーツ賞についてわかる書類がありますか」

A：「公益財団法人草加市スポーツ協会スポーツ表彰規程」にスポーツ賞の目的や種類、選考基準等が規定されています。 ※参照～スポーツ表彰規程（リンク）

1－③「スポーツ賞にはどんな種類がありますか」

A：「スポーツ功労賞」「スポーツ栄光賞」「スポーツ優秀選手賞」の3種類があります。

1－④「スポーツ賞表彰式はいつ開催されていますか」

A：スポーツ表彰規程に、表彰の時期は年度末3月の第1土曜日とすることが決められています。

1－⑤「スポーツ賞に表彰されるためには、どうすればいいですか」

A：毎年1月上旬までにスポーツ賞の該当者を公募し、1月下旬に選考していますので、草加市スポーツ協会のホームページを確認していただき募集期間中に申請をしてください。

2. スポーツ賞の選考基準等について

2－①「草加市に住んでいなくてもスポーツ賞の申請ができますか」

A：スポーツ賞は、草加市に在住・在勤・在校者を対象としています。また、草加市スポーツ協会の加盟団体に登録している個人や登録チームに所属している会員は、すべて対象となります。

2－②「スポーツ賞を本人が直接申請することはできますか」

A：スポーツ賞は、自薦・他薦を問わず基準を満たしていればどなたでも申請が可能です。ただし、申請の重複を避ける観点から、草加市スポーツ協会の加盟団体に登録している方は加盟団体長の承認、草加市内の各学校に在学している方は学校長の承認を得たうえで申請をしていただいています。それ以外の個人やチームの方は所属する団体長の承認を得て申請をしてください。

2－（1）スポーツ功労賞について

2－（1）①「スポーツ功労賞はどのような方が申請できますか」

A：「スポーツ功労賞」の選考基準には次の3項目があり毎年度3名以内を選考しています。

- ア) 協会又は加盟団体、その他体育関係団体の役員を10年以上務め尽力した者で、草加市の体育・スポーツの振興に貢献が顕著である者
- イ) 草加市の体育・スポーツの振興に協力し、優れた指導者として10年以上尽力した者で、他の模範となる者
- ウ) 地域社会又は職場において、体育・スポーツの発展に寄与した者

2－（1）②「加盟団体の役員を10年以上務めている方は多数いると思いますが、過去にどのような方がスポーツ功労賞を受賞されていますか」

A：草加市スポーツ協会や加盟団体、その他体育関係団体の役員として10年以上にわたりスポーツ振興に尽力された方はスポーツ功労賞の対象となります。各団体からの推薦により申請されていますが、団体における役員改選や団体役員を退任されるタイミングで申請があり受賞されている方が多いです。過去の受賞者一覧はホームページに掲載していますのでご確認ください。

2-（1）③「健康体操の指導者として20年以上にわたり指導を続けていますが、スポーツ功労賞の申請ができますか」

A：優れた指導者として10年以上尽力した方はスポーツ功労賞の対象となりますので、団体からの推薦やご本人からの自薦でも申請していただくことができます。選考基準として、「優れた指導者」「他の模範となる者」というポイントを重視して選考しますので、単に長く指導を継続していることだけでなく、スポーツ振興や健康増進への寄与や貢献が具体的にわかる活動内容について確認させていただきます。競技種目における指導者の場合は、全国大会等で活躍されたチームを指導している監督やコーチ等で実際に功績をあげられた年度や指導者を退任されるタイミングで申請をいただいています。

2-（1）④「地域社会や職場における体育・スポーツの発展とは具体的にどのような活動ですか」

A：企業における競技種目のクラブ活動を推奨し、加盟団体と協力してスポーツ振興に取り組んだり、地域の方々に企業のスポーツ施設を開放したり、企業の協賛によるスポーツ大会を開催する等の活動をされています。過去の例としては、野球連盟に所属し全国大会で活躍する軟式野球部を育成している旭鋼管工業の若林昭氏や斎藤刃物サイトウチームを率いてソフトボールを通して貢献された元副会長の斎藤金男氏等がスポーツ功労賞を受賞されています。

2-（1）⑤「スポーツ功労賞の候補者が多数いる場合、3名以内の選考はどのように決定されているのでしょうか」

A：スポーツ表彰規程においてスポーツ功労賞は毎年度3名以内と定められていることから、多数の候補者がいる場合は、団体における役職経歴をもとに各個人の活動実績や功績、指導歴等について詳細を確認のうえ、1月下旬に開催する理事会において最終的に3名の方を選考しています。

2-（1）⑥「以前にスポーツ功労賞を申請して表彰されなかった方を再度申請することはできますか」

A：スポーツ功労賞については、多数の候補者申請があった場合や、団体における役職や功績等を検討のうえ今後の更なる活躍を期待して表彰対象とならなかった場合があります。スポーツ賞は年度ごとに選考をしているため、以前に対象とならなかった方でも改めて厳正に選考させていただきますので再度申請することができます。

2-（1）⑦「加盟団体としてスポーツ功労賞の候補者を推薦する際に、本人へは最終的に受賞が決定した段階でお知らせしたいのですが、そのような対応は可能でしょうか」

A：申請された方が本人でない場合は、スポーツ功労賞の決定について申請された責任者へ通知した後にご本人へお知らせいただく手順をとっています。逆に、直接ご本人への決定通知を希望する場合にも対応可能です。

2-（2）スポーツ栄光賞・スポーツ優秀選手賞について

2-（2）①「スポーツ栄光賞とスポーツ優秀選手賞は、どのような違いがありますか」

A：スポーツ表彰規程に次のように選考基準が規定されていますのでご確認ください。

スポーツ賞を申請する時点では、スポーツ栄光賞とスポーツ優秀選手賞のそれぞれに分けず一括して申請を受け付けた後、選考する段階でどちらの賞に該当するかを決定することとなりました。「スポーツ栄光賞」は、オリンピック競技大会、国際大会、全国大会において活躍し、他の模範と認められる者で、次の条件に該当する個人又は団体が対象となります。

ア) オリンピック競技大会及びそれに準ずる国際大会に出場した者

イ) 予選大会等を通過して全国大会に出場し、優勝した者

「スポーツ優秀選手賞」は、競技大会等において特に優秀な成績を収め、他の模範と認められる者で、次の条件に該当する個人又は団体が対象となります。

ア) 国際大会に出場した者

イ) 埼玉県代表として関東大会で入賞、又は全国大会に出場した者

ウ) 埼玉県大会に出場し、優勝した者

2－（２）②「強化指定選手として選抜され国際大会に出場したのですが、スポーツ栄光賞とスポーツ優秀選手賞のどちらに該当するのでしょうか」

A：スポーツ栄光賞の該当となる国際大会は、オリンピック・パラリンピック・世界選手権および同等の格付けで開催される大会またはＩＯＣやＪＯＣが公認する国際大会について該当としています。種目によって多様化していますが、各競技種目における最高レベルに該当する国際大会をスポーツ栄光賞の対象として選考していますので、それ以外の国際大会の場合はスポーツ優秀選手賞として選考します。いずれに該当するかは、申請された大会の主催団体や大会の規模、出場経緯等の詳細な情報について確認のうえ、どちらの賞に該当するかを選考の段階で決定させていただきます。

2－（２）③「埼玉県の代表として出場した全国大会で優勝したので、スポーツ栄光賞ですか」

A：全国大会については、草加市スポーツ協会として内規に定めている主催団体や予選大会の規模および記録等を精査し、オリンピックや国際大会への出場に準ずる優秀な成績であることを確認した場合のみスポーツ栄光賞への該当としています。この条件に該当しない場合は、全国大会の優勝であってもスポーツ栄光賞の選考対象ではなく、スポーツ優秀選手賞として選考します。

「内規で定める全国大会」

ア) 国民スポーツ大会

イ) 公益財団法人日本スポーツ協会に加盟している中央競技団体が主催する大会

ウ) 公益財団法人日本中学校体育連盟・全国高等学校体育連盟等が主催する大会

エ) 公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が認めた大会

オ) 大会規模等が上記大会に相当する大会

2－（２）④「埼玉県大会で優勝して全国大会へ出場しましたが、どのように申請したら良いですか」

A：埼玉県大会優勝および全国大会出場のどちらもスポーツ優秀選手賞の選考対象となります。ただし埼玉県大会から関東大会や全国大会へ繋がっている大会については、原則として上位に位置付けられている大会で申請してください。

2－（２）⑤「競技人口が少ない種目のため予選大会が開催されないで全国大会へ出場しましたが、スポーツ優秀選手賞として申請できますか」

A：スポーツ表彰規程では、「埼玉県代表として関東大会で入賞または全国大会に出場した者」と規定されていますので、予選大会が開催されていなくても埼玉県代表となった経緯が確認できれば選考対象となります。例えば、設定されている標準記録を突破して出場した場合、ランキングにより埼玉県代表に選抜された場合、競技団体からの推薦により埼玉県代表となった場合等がこれに該当します。埼玉県代表としてではなく出場された関東大会や全国大会の場合は選考対象になりません。

2－（２）⑥「今年度開催された複数の大会でスポーツ賞に該当する成績をあげましたが、複数の大会をそれぞれ申請できますか」

A：スポーツ栄光賞やスポーツ優秀選手賞の選考は、申請があった内容をもとに各大会の詳細を確認して選考しますので、複数の大会で優勝や入賞等の該当成績がある場合は、それぞれの大会ごとに申請ができます。ただし、複数の大会で選考した場合、個人名に対してスポーツ栄光賞またはスポーツ優秀選手賞のどちらか１つの表彰となります。異なる種目で大会に出場した場合や、個人でも団体でも該当する成績をあげた場合についても、同様に複数の申請を受付しますが、個人名に対する表彰は１つとなります。

2－（２）⑦「加盟団体に登録している団体競技のチームで出場した場合、補欠登録した選手も表彰の対象になりますか」

A：スポーツ賞を申請する段階では個人と団体の区分ごとに受付しますが、選考をした後の表彰式ではいずれも個人名での表彰盾を授与しています。そのため、団体として出場したチームの場合は、その大会に登録している補欠選手を含めた全員が選考対象となります。ただし、チームの登録選手であっても草加市スポーツ協会の加盟団体に所属していない団体の場合は、スポーツ賞の前提である草加市に在住・在勤・在校者以外の方は対象となりませんのでご注意ください。

2－（２）⑧「昨年度のスポーツ賞で表彰された同じ大会で今年度も同様の成績をあげたのですが、また申請することができますか」

A：スポーツ賞は年度ごとに選考していますので、同じ大会で以前に表彰された方も今年度分として表彰を受けることができますので申請してください。

2－（２）⑨「埼玉県大会において部門によるクラス分けがある中で優勝したのですが、表彰の対象になりますか」

A：各競技種目や種別により大会ごとに規定されている部門については、年齢別や体重別の部門ごとに設定されているクラス分けは選考の対象としますが、競技レベルによるクラス分けの場合は、原則として最上位レベルのクラスのみを選考対象としています。特に、加盟団体がある競技種目に関しては各団体と調整し、実施されている各競技大会について部門等のクラス分けを含めてランク別に整理していただき申請内容を確認しています。

2－（２）⑩「eスポーツの大会で国際大会に出場したのですが、スポーツ賞を申請できますか」

A：近年は、競技種目が多様化し新しいスポーツ種目やeスポーツ等のように前例がない申請が増えていますが、一律の判断基準をつくるのが難しいため、当面の間は申請を受付した後に詳細について調査させていただき選考します。スポーツ賞が、草加市のスポーツ振興に対する功績や競技種目の優秀な成績に対する栄誉をたたえる目的としていることを考慮し、なるべく多くの方を対象として奨励できるように選考することを前提に申請を受付しますのでご協力をお願いします。

3. スポーツ賞の申請手続きについて

3－①「スポーツ賞の申請をしたいのですが、どのように手続きをすればいいですか」

A：スポーツ賞は年度ごとに選考し、3月のスポーツ賞表彰式において表彰しています。そのため毎年11月頃から募集要項を配布し1月上旬まで申請を受付しています。募集要項は、各加盟団体や市内各学校へ配布し、草加市スポーツ協会のホームページにも掲載します。1月下旬に開催する理事会において今年度のスポーツ賞の該当者を決定し、スポーツ賞表彰式で授与する表彰盾を業者発注準備する都合から、募集期間の締切期限を厳守して申請手続きをお願いします。

3－②「スポーツ賞の申請には、どのような書類が必要ですか」

A：スポーツ表彰規程に基づき、スポーツ賞申請書を提出していただきます。各種目の競技大会で優秀な成績を収めた個人又は団体の場合は、大会の開催期日・参加資格・大会規模・出場部門等を確認するため開催要項やプログラム、また成績・記録を確認するための賞状や競技結果についても同時に提出します。申請書以外の書類は、コピーやPDFファイルで詳細内容が確認できるものを添付してください。

3－③「スポーツ賞の申請が今年度からデジタル化されたと聞きましたが、パソコンを持っていない場合はどのように申請すればいいですか」

A：スポーツ賞の申請については、利便性向上と該当確認チェックや入力ミス軽減を目的として、パソコンやスマホ等を使用して簡易に申請できるように変更することになりました。今までの紙面による申請書をデジタルにより入力できるようにし、その後の詳細確認や通知等の対応をスムーズに処理できるように変更します。パソコンがない場合やデジタルによる入力が苦手な方への対応として、申請期間中に職員による申請相談窓口を設置しますのでご相談ください。

3－④「今年度1月に開催された大会で優勝しましたが、今年度のスポーツ賞に申請できますか」

A：スポーツ賞表彰式は年度ごとに毎年開催しています。スポーツ栄光賞・スポーツ優秀選手賞として各種目の競技大会で優秀な成績を収めた方の表彰は、大会の開催日が前年度の1月から今年度12月末日までの1年間に実施された大会を対象期間として選考し3月に表彰しています。そのため今年度における1月～3月に実施された大会での成績による申請は次年度分になりますので、今年度の申請は受付できません。

3-⑤「申請書式の申請理由の欄は何をどのように記入すればいいのでしょうか」

A：申請書式にある申請理由は、スポーツ賞の種類ごとの選考基準を満たしていることが確認できるように記載をお願いしています。具体的には、選考基準についてスポーツ表彰規程のどの項目に該当しているのか、またスポーツ功労賞の場合は「体育・スポーツの振興に貢献が顕著であること」や「優れた指導者として他の模範となること」についての団体における役割や功績、スポーツ栄光賞やスポーツ優秀選手賞の場合は「優秀な成績を収め他の模範と認められること」について簡潔に記入してください。

3-⑥「競技成績を証明する書類については、どのような書類が必要ですか」

A：各種目における競技大会での成績に関する確認については、主催者が発行する競技結果や賞状およびメダル等で順位や記録について確認します。また埼玉県代表として関東大会や全国大会に出場した場合や日本代表として国際大会に出場した場合は、代表としての認定証または代表に選抜された大会における競技結果が確認できる書類を準備してください。

3-⑦「草加市スポーツ協会の加盟団体に登録していますが、加盟団体長の承認は必ず必要ですか」

A：草加市スポーツ協会の加盟団体に登録している個人や登録チームに所属している会員は、草加市に在住・在勤・在校していない者も含めすべてスポーツ賞の対象者となっていることから、申請にあたっては必ず加盟団体長の承認を受けてください。そのため申請書の所属団体の欄については、「加盟団体名・各チーム名（団体名）」として記入をお願いします。

3-⑧「中学校体育連盟の主催ではない全国大会に中学校名で出場しましたが、この場合も学校長の承認が必要でしょうか」

A：小中学校名や高等学校名を所属団体として使用し競技大会に出場した場合は、スポーツ賞申請の際に、原則として学校長の承認を受けてください。ただし、主催団体が日本中学校体育連盟や全国高等学校体育連盟でない大会の場合は、加盟団体長や所属団体長の承認でも可とします。

3-⑨「草加市スポーツ協会の加盟団体や学校に所属していませんが、競技大会に出場した成績で申請する場合は、団体代表者は誰の承認をもらえばいいのでしょうか」

A：草加市スポーツ協会の加盟団体に登録していない場合は、各個人やチームが所属している団体の団体長の承認を受けて申請してください。

3-⑩「水泳（競泳）の全国大会において複数の泳法でエントリーし出場しましたが、この場合は成績や記録をどのように申請すればいいですか」

A：出場された競泳の全国大会において、スポーツ栄光賞やスポーツ優秀選手賞のどちらに該当するかを選考する際に、埼玉県代表として全国大会への出場経緯や順位・記録等の競技結果を確認のうえ選考していますので、成績および競技記録の欄にスポーツ賞に該当する詳細内容がわかるように記入し、エントリー種目ごとに競技結果等の書類を添付してください。

3-⑪「複数の競技種目でスポーツ賞の選考基準に該当する成績を収めたので、それぞれの種目で申請すれば表彰してもらえますか」

A：スポーツ賞の選考基準に該当している場合は、複数の競技種目でそれぞれ申請することができます。この場合の選考は、スポーツ栄光賞またはスポーツ優秀選手賞のどちらか1つに該当するものとして決定して表彰いたします。複数の競技種目で該当となった場合や、同一種目において複数の大会で該当している場合も、各個人名での表彰盾の授与は1つとなります。

3-⑫「団体競技としてチームのメンバー全員が協力して成績を残した結果としてスポーツ賞を申請するため、個人名ではなく大会に登録した団体名で表彰盾をいただくことは可能ですか」

A：本来ならば団体競技におけるスポーツ賞の場合はチーム名での表彰となるのですが、個人競技の場合も団体競技の場合も、すべて各個人名での表彰盾を授与しています。そのためチーム名での表彰盾は準備していませんのでご了承ください。

4. スポーツ賞表彰式について

4-①「スポーツ賞表彰式の開催日時は決まっていますか」

A：スポーツ表彰規程に開催時期が規定されているため、スポーツ賞表彰式は年度末3月の第1土曜日の午前中に開催しています。

4-②「スポーツ賞表彰式は、どのようなことをやるのですか」

A：スポーツ賞表彰式は草加市スポーツ協会が主催しています。主催者挨拶とご来賓祝辞の後、各賞の表彰として出席されている方々の全員が順番に壇上に登って、表彰盾を受け取っていただきます。その後、受賞者代表の方から謝辞があり記念写真を撮影しています。午前10時頃から1時間ほどの式典となります。

4-③「表彰式当日に他の予定と重なってしまい出席できないのですが、どうすればいいですか」

A：決定通知に記載している担当まで欠席のご連絡をお願いします。スポーツ賞表彰式の当日にプログラムと表彰盾を授与しますので、代理の方に出席いただければ当日にお渡しいたします。当日にどなたも来られない場合は、表彰式終了後に市民体育館にて保管していますので、後日にお受け取りください。

4-④「表彰式の案内が届きましたが、どんな服装で参加すればよいですか」

A：スポーツ賞表彰式は、草加市の体育・スポーツ振興への功績や優秀な成績を収めた栄誉をたたえる栄えある表彰式ですので、フォーマルな服装の方が多いですが、スポーツ賞として各競技種目のユニフォームや武道着で参加される方もいます。記念撮影ができる服装でお越しください。

4-⑤「表彰式の会場に保護者や観覧者は入れますか」

A：表彰対象者は指定された座席に着席していただき、その後方に保護者や観覧の方の座席を準備しています。ぜひ、多数の方にご観覧いただきますようご周知ください。

4-⑥「表彰式当日の写真を撮ることはできますか」

A：表彰式では個人名をお呼びして壇上にて一人ずつ表彰盾を授与しているため、業者に依頼して写真を撮影しています。保護者の方が座席から直接撮影することも可能です。また、会場内に記念撮影ができるスポットを準備していますので、ご自由に記念写真をお撮りください。

4-⑦「表彰式のプログラムに掲載されている表彰者一覧は、草加市の広報に掲載されますか」

A：草加市が発行している広報はスペースが限られるため表彰者一覧は掲載していただけないませんが、草加市スポーツ協会が発行する広報紙「スポーツ草加」や草加市スポーツ協会のホームページにて公表しています。また、東武よみうり等の地方紙への取材や掲載もお願いしています。